

第51回 社会保障ワーキング・グループ 議事要旨

1. 開催日時：2024年11月5日（火） 14:00～16:00
2. 場 所：中央合同庁舎8号館8階816会議室（オンライン併用）
3. 出席委員等：

主査	中空 麻奈	BNPパリバ証券株式会社グローバルマーケット統括本部副会長
同	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
同	松田 晋哉	産業医科大学医学部教授
委員	伊藤 由希子	津田塾大学総合政策学部教授
同	印南 一路	慶應義塾大学名誉教授
同	鈴木 準	株式会社大和総研常務執行役員
同	古井 祐司	東京大学未来ビジョン研究センター特任教授
同	赤井 厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
同	大屋 雄裕	慶応義塾大学法学部教授
同	西内 啓	株式会社データビークル取締役副社長
同	星 岳雄	東京大学大学院経済学研究科教授

（概要）

議題（1）について、内閣府から資料1、厚生労働省から資料2、こども家庭庁から資料3を説明後、意見交換を行った。委員からの主な意見は以下のとおり。

- 第3号被保険者を含む年金について、ようやく一般の方にも関心が広がった。資料2の11、12ページにある基本的な考え方を堅持するとともに、引き続き正しい理解に努めてほしい。
- この委員会が発足して以来、9年間ずっと「給付と負担の見直し」という柱の項目が入っていた。引き続き重要な項目であり、忘れずに取り組んでほしい。
- 新しい子育て財源を負担するのが、保険者の支援金と歳出改革の努力であるとうたっている以上、子育て支援の給付の裏にある負担の議論もきちんと詰めてほしい。
- 被用者保険に入れば、何も審査せず、国民健康保険に入らなくていいという制度を見直すべき。
- 年金の適用拡大や「年収の壁」について、被用者性とは何か、何をもって「働き方に中立的」と言えるのか、びほう策ではない普遍的な制度設計を期待する。各種税制や、第3号被保険者制度の在り方の議論も連携させて、分かりやすい仕組みに見直していくことが経済活動上プラスになる。

- 適用拡大やマクロ経済スライドの調整期間の一致には公費の拡大を伴うが、公費拡大によって年金制度をしっかりとしたものにするという要素については、先のことであり、先のことであるとしても堂々と説明すべきであり、法律で規定するなどして国民全体で認識しておくべき。
- 在職老齢年金について、かなり恵まれた高齢者に対する気前のよい基準額の引上げは慎重であるべき。引き上げるとしても、できるだけ受給開始時期を繰り下げるような方策も同時に検討すべき。標準報酬月額上限の引上げについて、保険料を取れるところから取るということにならないよう、あるいは現役時代の格差を、年金制度を通じて高齢期に持ち込み過ぎることにならないよう、適切な検討をすべき。
- 女性活躍について、ジェンダー平等の観点からは、両立を実現するフェーズから自立を目指すフェーズに移っていることを社会全体で認識すべき。女性の自立を目指すことは、経済や社会保障制度にとっても必要な処方箋である。
- こども・子育て支援について、支援金制度の費用対効果を最大限に引き上げてほしい。また、その費用を捻出するための歳出改革や賃上げが少子化対策とは別個の大きな課題であることを認識すべき。
- 保育所待機児童がここまで減ったのは、これまでの政策の成果である一方、保育需要が増えなくなったという意味で実は少子化の深刻さを示している。今後、定員充足率が下がって供給超過になるとすれば、第一に、保育や就学前教育のための資源配分をどうするかが課題。第二に、公定価格が保育所の経営や職員の処遇の面で適切で妥当であるか、EBPMの観点で十分なチェックを進めてほしい。
- 103万円、106万円、130万円と様々な壁がある問題については、誤解も多い。既に「103万円の壁」はインセンティブとしてはないはずなのに、まだ壁が残っているように振る舞われる。ここは説明してほしい。
- 「106万円の壁」は、実際に働き手のインセンティブも削ぐことがないようにしてもらいたい。一方で、2.5号や1.5号のような訳の分からない状態になることもあまり望ましくない。ぜひ簡素化してほしい。
- 「103万円の壁」について、学生の分野も少し焦点を当てるべき。
- 「子育て世帯への住宅支援の強化」については、もっと突っ込んで住宅費の補助まで行ってもいいのではないかと。EBPMを見て、どれぐらいの効果があつたかというのは出してほしい。
- 「共働き・子育ての推進」の「『子の看護休暇』の見直し」について、小学校3年生

で切る必要はないのではないか。適用範囲など中小企業の負担に配慮しながら、より効果的なものを目指すべき。

- 高齢者就業に関して、労働災害の発生は非常に大きな問題。それを防止するためにも、いわゆるオランダモデルで、50代ぐらいから副業を始めてソフトランディングしていく施策が必要。
- 複数の収入があった場合の保険料の掛け方をどうするかを考える必要がある。フランスは一般福祉税という形でやっている。全ての収入に対して保険料をかけてしまうと、消費マインドを冷やすという批判があるが、国民の間での社会保障の理念に関する理解が足りていない。もう少し国民に対する社会保障の教育をすべき。
- 今、小児精神科の問題がかなり深刻になってきている。こどものメンタルの問題について実態調査を行い、具体的な対策の立案・実行が必要。
- 少子化対策のKPI（素案）において、第1階層の中に、第2階層と第1階層が結構混在していて、必ずしも一つ一つ整理されていない。
- 人口減少対策として、結婚には踏み込まなくていいのか。現在の少子化の原因は、非婚化、晩婚化であることが定説になっている。
- 働き方に中立的な制度、被用者保険の適用拡大を雇用者視点で見た場合、負担増になるが、抜け道的に個人事業主への業務委託扱いにして、雇用者が負担しなくていい形を選ぶことが増えないか懸念している。
- 働き方に中立という観点で、複数の収入元のうち、一部が突然失われた場合の社会保障をどうするのかといった点も考えるべき。
- こども・子育て分野で経営情報のさらなる見える化が制度化されたが、収支差率が非常に高いことや、定員超過の施設の公定価格の調整が不十分といったことが指摘されている。公定価格の適正化進めてほしい。
- 不本意非正規については、統計上の値として表面に現れてくる数字がさほど大きくないことは理解している。ただ、非正規で働くことにノルムがあれば、そもそも不本意とは認識しないため統計に表れにくい。何かしら工夫して、全ての労働者が能力を発揮できる働き方ができるようにする政策ロジックを構築してほしい。
- 国民皆年金・国民皆保険という社会基盤があるからこそ、我々国民は安心して働ける。生涯元気に働くことや、健康に生きがいを持って生活することができる。骨太方針に掲げたデータヘルス計画の標準化が全国に普及して、生涯活躍できる日本を作るようなストーリーを描くべき。

- 社会保障ワーキング・グループは、経済・財政一体改革推進委員会の中でも非常に重要なワーキングで、非常に大きな成果も出している。今年もしっかりとした成果が出るように、議論を積み重ねていきたい。年末に向けて、「EBPMアクションプラン」「改革の工程の具体化」をしっかりと進めてほしい。
- 「年収の壁」は、注目を浴びているだけに、しっかりとした制度に基づいた冷静な議論に期待したい。
- 社会保険の適用拡大、在職老齢年金の見直しについて、できるだけ多様な働き方を柔軟にできるようにするという観点から、どういうセーフティーネットを張っていくのかというのは、このワーキング・グループとしてもとても重要な課題。